

奈良県安全・安心まちづくり推進課
安全・安心まちづくり推進係
課長補佐 奥野 洋
主任主事 尾串 舞華
TEL:0742-27-8730
(内線2128、3333)

条例制定に向けてご意見を募集します！

奈良県では、「(仮称)自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の制定に向けた検討を行っており、このたび骨子案を策定しました。

つきましては、広く皆様からのご意見を募集します。

- 公表する資料
「(仮称)自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」骨子案
- 公表の方法
資料の公表は、次の方法により行います。
 - (1) インターネット
奈良県安全・安心まちづくり推進課ホームページに掲載します。
アドレス <http://www.pref.nara.jp/1828.htm>
 - (2) 閲覧
以下の場所で閲覧できます。
 - ① 県政情報センター（県庁舎東棟1階）
 - ② 県民お役立ち情報コーナー（4箇所）
県立図書情報館／奈良県産業会館／橿原総合庁舎
吉野町中央公民館
 - ③ 奈良県安全・安心まちづくり推進課（県庁舎2階）
- 募集期間
令和元年6月14日（金曜日）～ 令和元年7月13日（土曜日）
- 意見の提出方法
 - ・ 居住市町村名、性別、氏名（差し支えなければ）、年齢（差し支えなければ）、電話番号（差し支えなければ）を明記のうえ、問い合わせフォーム、郵送、FAXのいずれかの方法でご意見を提出してください。
 - ・ 詳しくは別紙『「(仮称)自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に対する意見の募集について』をご覧ください。
- 意見の取り扱い
 - ・ ご提出いただいたご意見につきましては、「(仮称)自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の策定の参考とさせていただきます。
 - ・ ご意見の概要とそれに対する県の考え方、本案を修正した場合はその内容について、県のホームページ等において一定期間公表いたします。
 - ・ 賛否の結論だけを示しただけのものや、趣旨が不明確なものにつきましては、県の考え方をお示しできない場合があります。
 - ・ いただきましたご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。